

白馬だより

鈴木 均（泉州労山、大町労山）

今月7月1日から「長野県登山安全条例」による登山届が義務化された。義務化されたとはいえ、罰則規定がないためだろうが、いまのところ混乱等は報道されていない。遭難防止が目的ということだが、我々のように山岳会に組織された登山者は登山計画書の作成と提出は、いわれるまでもなく当然のことであり、何をいまさらというのが実感だ。問題は、提出先が警察ではなく行政（県）であるということ。なぜなのか。遭難したら県（行政）が救助してくれるのか、膨大な登山届けを整理・集約をどうするのか。最近の遭難救助の多くは、県警へりか防災へりだから、たしかに行政の一部である。

登山届けの提出を義務化しただけで遭難が減るのだろうか。意識の向上が目的なのか。よくわからないことが多い。

それよりも、今年は8月11日が「山の日」として祝日になった関係で、県下はそれで騒々しい。何かにつけて「山の日記念」という枕詞が着けられている。多くの自治体や山道具の店、山小屋等々、イベントが盛りだくさんだ。いままで山とあまり縁がなかった国民に、山に親しんでもらうことはいいことだ。

が、しかし、これも長野県民には「なにをいまさら」と思う人が多い気がする。山岳県といえども、多くの県民が登山しているわけではない。全国唯一行われている学校登山（県下のはぼすべての中学校で行われている。高校の多くも）で、登山を経験していない県民はまずありえない。が、「学校登山を経験して、山が嫌いになった」とか、「学校登山以外に山に行ったことがない」という県民は少なからずいる。一方で、明日は天気が良さそうだからと、日帰り登山をする県民もそれなりにいるようだ。大阪など海の近くに住んでいて、みんなが釣りをしたり水泳をするわけではないのと同様に、長野県民にとって山は生まれたときからそこにあるのだ。他県の人から「すごいいいところ」といわれても、県外に出たことがない人には長野県しか知らないのだ。人口比にしても県労山や県の日山協に組織されている会員やクラブの数は都会に比べてきわめて少ない。わざわざ山の会に入ってまで登ろうという人が少ないのだ。

長い時間とお金を掛けて北アルプスに来た人に敬意を払っても、ガイドなど直接山を生業にする人はまれである（これも副業）。宿泊業など、多くは山とスキー、山岳観光をビジネスとしている人々が多い。人口9000人の白馬村で膨大な数のホテル・ペンションなどの宿がある。かつてバブルと冬季オリンピックで繁盛したが、過去の栄光はもはやない。廃業したり、大きな建物はあるが営業しているのか、盆・正月でもどのくらい来客があるのかわからない、そんな宿が無数にある。（一部、外国人富裕層向けの宿のみ例外である）

梅雨の合間に、新潟県の明星山へ。山全体が岩壁で、いくつものクライミングルートがあるが、自分のレベルでなさそうで、一般道に行く。写真は、翡翠がある小滝川から標高差約1000mの南壁。最近ほとんど登られていないようだ。（ルートの詳細は昨年復刻された白水社の「日本登山体系」6にあり）

糸魚川インターから近いので、大阪のクライマーさん、ぜひアタックしてください。

